

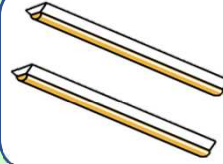
企業の省エネ改修を支援します！

～県内事業者省エネ設備導入支援事業補助金～

次のような取組を支援します！



空調を
省エネモデルに更新



照明器具を
LED照明に更新

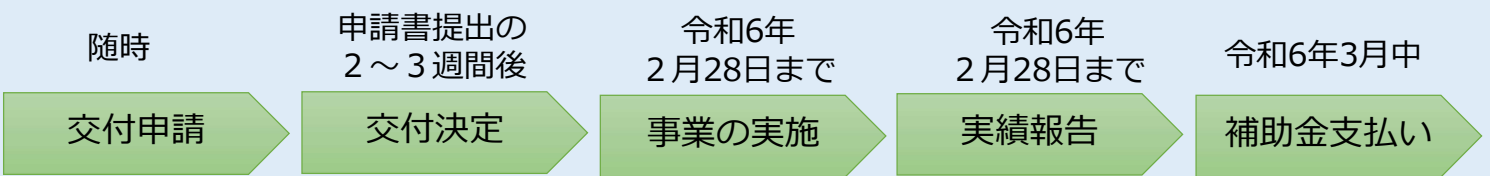
補助対象者

- 県内に事務所がある事業者や社会福祉法人、NPO法人等の**法人・団体**
- 県内を納税地として青色申告を行っている**個人事業主**
- ※ **事業者ではない一般県民の方は対象外です**

補助対象・補助率

空調設備の更新	既存の空調設備を省エネモデル（※）に更新する経費 ※経済産業省「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」の対象設備の基準値を上回る電気式パッケージエアコン（業務用エアコン）または「統一省エネラベル」の省エネ性能が星3以上の家庭用モデルエアコン	補助対象経費の合計額の1/3以内 (上限200万円)
照明のLED化	蛍光灯・水銀灯などのLED以外の照明器具をLED照明に更新する経費	

事業スケジュール



補助の概要や要件等の詳細は県庁ホームページをご参照ください。

宮崎県 県内事業者省エネ設備導入支援事業補助金

検索

【お問い合わせ】 宮崎県 環境森林課 ゼロカーボン社会づくり担当

電話：0985-26-7084 FAX：0985-26-7311

メール：kankyoshinrin@pref.miyazaki.lg.jp